



「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、中華人民共和国国家発展・改革委員会により25年7月25日に発表された「固定資産投資プロジェクトに関する省エネ審査及び炭素排出評価弁法《固定资产投资項目节能审查和碳排放评价办法》」についてご紹介します。

I. 国家発展・改革委員会： 固定資産投資プロジェクトに関する省エネ審査及び炭素排出評価弁法

中華人民共和国国家発展・改革委員は、2025年7月25日、「固定資産投資プロジェクトに関する省エネ審査及び炭素排出評価弁法」を発表しました。以下では同弁法の内容の一部についてご紹介します。

第1章 総則

第2条

- ・本弁法は各級の人民政府の投資主管部門の管理範囲内に、中国境内に建設される新築、改築、増築、技術改造などのプロジェクトを含む固定資産投資プロジェクトに適用する。
- ・本弁法でいう「省エネ審査」とは、省エネ関連法律・法規や政策、基準などに基づき、プロジェクトのエネルギー消費、エネルギー消費効率、省エネ対策などの状況に対し審査を実施し、審査意見をまとめる行為を指す。
- ・本弁法でいう「炭素排出評価」とは、プロジェクトの省エネ審査の実施と併行して、炭素強度と排出総量制御の要求に基づき、プロジェクトの炭素排出状況や実施影響、炭素削減対策などを評価し、評価結果をまとめる行為を指す。
- ・プロジェクトの炭素排出評価結果は、省エネ審査意見に組み入れられる。

第2章 管理職責

第10条

- ・省エネ審査の実施を担当するのは国家発展・改革委員会の場合、その固定資産投資プロジェクトに対し炭素排出評価を同時に実施する必要がある。
- ・地方の省エネ審査機関は、現地の実際状況を踏まえ、炭素排出量が比較的が多く、かつ本地区のカーボンピークアウトの推進状況や炭素強度低減目標の達成などに悪影響を及ぼす可能性があるプロジェクトに対し、炭素排出評価を同時に実施する。

第3章 審査の流れ

第12条

- ・省エネ審査を実施する必要がある固定資産投資プロジェクトにおいて、建設を担う事業者は省エネ報告書を作成する必要がある。報告書作成能力を持たない建設事業者は、省エネ報告書の作成を相応な技術能力を持つ機関に委託する必要がある。プロジェクトの省エネ報告書に必要な内容は下記を含む。
- ・ (1) プロジェクト概要
- ・ (2) 分析・評価の根拠
- ・ (3) プロジェクトの建設と運営提案に対する省エネ・炭素排出削減の面での分析及び比較検討（全体レイアウト、生産工程、エネルギー使用工程、エネルギー使用設備、エネルギー計測器



具などを含む)

- ・ (4) プロジェクトのエネルギー消費状況 (年間総合的エネルギー消費量、化石エネルギー消費量、石炭消費量、再エネ消費量及び供給確保状況、原料用エネルギー消費量、エネルギー消費構成、単位製品あたりの総合的エネルギー消費量、単位製品あたりの化石エネルギー消費量、並びに以上のデータと業界・地方基準、国際・国内業界の先進レベルとの全面的な比較)
- ・ (5) プロジェクトの炭素排出状況 (単位製品あたりの炭素排出量、単位付加価値額あたりの炭素排出量、炭素排出総量、炭素排出の構造<エネルギー活動、工業生産による排出など>)、並びに以上のデータと国・業界・地方の基準、国際・国内業界の先進レベルとの全面的な比較)
- ・ (6) プロジェクトにおいて採用予定の省エネ・炭素排出削減対策 (再エネへの切り替え、石炭消費の制御及び削減、省エネ・低炭素化技術設備の応用などの対策及びその技術と経済性についての論証)
- ・ (7) プロジェクトの実施による所在地の省エネ・炭素排出削減目標の達成に対する影響の分析

第16条

- ・ 省エネ審査機関は下記方面からプロジェクトに対し審査を行う必要がある。
- ・ (1) 省エネ・炭素排出削減などに関する法律・法規、基準・規範、政策・制度、具体的な行政指示・要求に適合しているか。
- ・ (2) 主要製品のエネルギー効率、強制性エネルギー消費制限額に関する基準の要件を満たしているか。主要設備のエネルギー消費効率は強制性エネルギー消費効率に関する基準の要件を満たしているか。
- ・ (3) 省エネ・炭素排出削減対策は効果的かつ合理的で実行可能であるか。エネルギーマネジメントシステムは完備されているか。
- ・ (4) エネルギー消費量と炭素排出量の算定結果、分析・論証の内容は客観的かつ正確であるか。方法が科学的であるか。結論が正確であるか。
- ・ (5) 炭素排出評価を実施する必要がある場合、プロジェクトが全国及び所在地域の炭素排出状況に影響を及ぼすか、所在地域の炭素強度低減目標の達成に影響を及ぼすか、その単位製品あたりの炭素排出量と単位付加価値あたりの炭素排出量が国・業界の基準に適合しているか、先進的かつ適用可能な技術を活用して炭素排出削減の可能性を最大限に引き出しているかなどを重点的に評価する。

第18条

- ・ プロジェクトの建設を担う事業者は、省エネ審査意見に厳格に従い、建設活動を行わなければならない。
- ・ 省エネ審査を通過したプロジェクトが、着工前または建設過程中に重大な変更を生じた場合、建設を担う事業者は、元の省エネ審査機関に変更申請を提出しなければならない。
- ・ プロジェクトの省エネ審査の権限に変更が発生した場合、建設を担う事業者は審査の権限を持つ審査機関に変更申請を提出しなければならない。
- ・ 省エネ審査機関は、実際の状況に応じ、変更に同意するか、または省エネ審査を再実施することを決定する。
- ・ プロジェクトの重大な変更該当する状況は、以下が含まれる。
- ・ (1) 建設を担う事業者、建設地、建設規模に変更が発生した場合
- ・ (2) 主要生産設備、エネルギー使用設備、工程・技術ロードマップに変更が発生した場合
- ・ (3) 主要製品の種類に変更が発生した場合
- ・ (4) 省エネ報告書や省エネ審査意見に比べて、プロジェクトのその他の点に重大な変更が発生した場合



※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggw1/202507/t20250725_1399391.html

II. WTS コメント

1. 2010年、中国は省エネ審査制度を構築・実施し始め、これまで2016年、2023年にも改訂を行った。2025年の今回の改訂内容は、炭素排出評価と石炭消費管理要求を省エネ審査制度にはじめて組み入れ、省エネ審査の段階でプロジェクトの炭素排出状況や実施影響、炭素排出削減対策に対して評価を実施することを明確にした。
2. 本弁法は、2025年9月1日から施行される。本弁法の規定に基づいて省エネ審査を実施していない、または省エネ審査を通過していないプロジェクトに対して、建設を担う事業者は着工してはならない。そのプロジェクトが完工した場合、生産や使用を開始してはならない。
3. 今回の改訂では、省エネ審査の実施権限が以下のように動的に調整された。
 - (1) **国家発展・改革委員会の審査対象**：重点分野における年間総合的エネルギー消費量が50万トン標準石炭以上相当（または年間石炭消費量が50万トン以上）のプロジェクト
 - (2) **省級省エネ審査機関の審査対象**：その他の総合的エネルギー消費量が10,000トン標準石炭以上相当（または年間石炭消費量が10,000トン以上）の固定資産投資プロジェクト
 - (3) **審査免除可能な対象範囲**：年間総合的エネルギー消費量が1,000トン標準石炭以下相当、かつ年間石炭消費量が1,000トン以下の固定資産投資プロジェクト、並びにエネルギー使用工程が単純で、省エネのポテンシャルが低い業界の固定資産投資プロジェクトは、単独で省エネ報告書を作成する必要はない。ただし、投資プロジェクトオンライン審査管理プラットフォームにてプロジェクトのエネルギー消費などの状況を申告する必要がある。
4. 中国の固定資産投資プロジェクトに対する省エネと炭素排出管理が厳格化されていく中、審査未通過による工期遅れを回避できるよう、企業はプロジェクトのフェージビリティスタディにおいて省エネ・炭素排出削減計画を策定するべきである。プロジェクトの建設と運営期間中は、審査意見を厳格に従い、省エネ技術や設備を導入し、炭素排出削減対策を実施する必要がある。重大な変更が発生した場合、審査の再実施を申請する必要がある。



佛山早稲田科技有限公司

<事業内容>

脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解説
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

<問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com